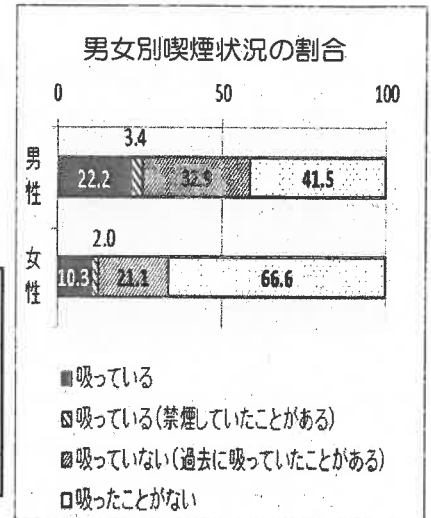


京都府がん検診インターネット調査結果(たばこ部分)【速報値】

資料2-2

1 調査方法

- 対象:20~69歳の府民
- 人数:6,500人(男性 3,331人、女性3,169人)
- 調査時期:平成30年8~9月



2 結果概要

問1 あなたは、現在たばこを吸いますか。

	吸っている	吸っている (禁煙していたことがある)	吸っていない (過去に吸っていたことがある)	吸ったことがない	合計
人数(人)	1,048	176	1,744	3,532	6,500
割合(%)	16.1	2.7	26.8	54.3	100.0

問2 次の施設で、受動喫煙防止対策が不十分だと思う施設はどこですか。あてはまるものをすべてお答えください(複数回答)。

	保育園(所)、幼稚園、認定こども園	小・中・高等学校	大学・専門学校	医療機関	老人ホーム等の社会福祉施設	官公庁施設	博物館、美術館	公園、体育館などのスポーツ施設
人数(人)	630	622	717	786	532	751	442	1,386
割合(%)	9.7	9.6	11.0	12.1	8.2	11.6	6.8	21.3

	公共交通機関	スーパー、小売店	百貨店、ショッピングセンター	ホテル、旅館などの宿泊施設	金融機関、郵便局	劇場、映画館	飲食店	ゲームセンター、パチンコ店等の娯楽施設
人数(人)	1,249	1,187	847	1,457	444	749	3,567	3,949
割合(%)	19.2	18.3	13.0	22.4	6.8	11.5	54.9	60.8

問3 健康増進法改正で、2020年4月から、すべての事業所や飲食店など多数の方が利用する施設は原則屋内禁煙になったり、喫煙禁止場所で喫煙など違反に対する罰則等が適用されることとなります。あなたはその内容についてどう思いますか。ひとつお選びください。

	まずは、法の内容を周知し、徹底してほしい	さらに規制を強化すべき	法の内容は厳しすぎる	わからない	合計
人数(人)	3,020	1,604	894	983	6,500
割合(%)	46.5	24.7	13.7	15.1	100.0

問4 今後、受動喫煙防止対策のために京都府に望むことを次の中から選んでください。あてはまるものを3つまでお選びください(複数回答)。

	受動喫煙の健康への悪影響についての周知を強化する	たばこを吸う人の喫煙マナーをさらに向上させる	たばこを吸う人が禁煙に取り組みやすい支援体制を充実させる	喫煙室設置のための国の支援制度等について情報提供する	施設が禁煙または喫煙可能かを示す表示を徹底させる	路上など屋外において望まない受動喫煙を防ぐための対策を強化する	家庭内における受動喫煙防止の重要性を普及させる	その他
人数(人)	2,473	3,584	1,602	794	1,634	2,458	616	630
割合(%)	38.0	55.1	24.6	12.2	25.1	37.8	9.5	9.7

受動喫煙防止対策に関するアンケート【平成30年10月29日時点 速報値】

1 調査方法

- ・対象：食品衛生法に基づく営業許可施設(飲食店営業) ※京都府内(京都市内除く)
- ・施設数：5,434 施設(アンケート送付施設数5,869施設－宛名不在等返却 435施設)
- ・回答施設数：1,663施設(回答率30.6%)
- ・調査時期：平成30年9～10月

2 結果概要

問1. 貴店についてお聞かせ下さい。

(4) 業種

回答項目		回答数	割合(%)
1	食堂・レストラン	516	31.0
2	喫茶店・カフェ	406	24.4
3	居酒屋	215	12.9
4	バー・スナック	123	7.4
5	その他	370	22.2
無回答		33	2.0
合計		1,663	100.0

(5) 経営規模と客席面積

個人または中小企業(資本金等の額が5千万円以下)かつ客席面積100㎡以下に当てはまりますか？

回答項目		回答数	割合(%)
1	あてはまる	1,209	72.7
2	あてはまらない	410	24.7
無回答		44	2.6
合計		1,663	100.0

(6) 20歳未満の従業員

回答項目		回答数	割合(%)
1	いる	286	17.2
2	いない	1,358	81.7
無回答		19	1.1
合計		1,663	100.0

問2. 現在の禁煙・喫煙の状況をお聞かせ下さい。

回答項目		回答数	割合(%)
1	終日禁煙	634	38.1
2	一部場所のみ喫煙可能	211	12.7
3	一部時間帯のみ禁煙	61	3.7
4	終日喫煙可能	650	39.1
5	その他	82	4.9
無回答		25	1.5
合計		1,663	100.0

問3. 「京都府受動喫煙防止憲章」では「禁煙」など施設の実情に応じた受動喫煙防止対策を利用者にわかりやすく表示することを推進していますが、貴店ではそのような店頭表示を現在していますか？

回答項目		回答数	割合(%)
1	表示している	421	25.3
2	表示していない	1,081	65.0
無回答		161	9.7
合計		1,663	100.0

問4. 健康増進法改正(施行は2020年4月)を受けて、現時点で対応を検討していますか？
(あてはまるものすべてお選びください)

<回答者数> 1,358

回答項目		回答数	割合(%)
1	全面禁煙にする	593	43.7
2	店内に喫煙専用室(飲食不可)をつくる	39	2.9
3	店内に加熱式たばこ専用の喫煙室(飲食可)をつくる	18	1.3
4	店内は喫煙可能にする (問1(5)経営規模で「1 あてはまる」と回答した施設のみ可能)	283	20.8
5	検討中	440	32.4

問5. 受動喫煙防止対策のために行政に望むことを次の中から選んでください。
(あてはまるものすべてお選びください)

<回答者数> 1,429

回答項目		回答数	割合(%)
1	受動喫煙防止対策や法改正について情報がほしい	300	21.0
2	喫煙室を設置するための情報や支援がほしい	184	12.9
3	店頭表示ステッカーを配布してほしい	801	56.1
4	相談窓口を設置してほしい	73	5.1
5	改正内容を踏まえて、指導の徹底をお願いしたい	162	11.3

